受領　令和７年３月２日　11 時 00 分	通告番号（８）1/2

令和７年３月２日

読谷村議会
議長　伊 波　　篤　殿

読谷村議会議員
岸　本　大二郎　印

一 般 質 問 通 告 書

第 542 回読谷村議会定例会において次の事項の質問をしたいので、会議規則第 61 条第２項の規定により通告いたします。

質　問　要　旨	答弁を求める者
1　読谷村青年団協議会について 村民との意見交換会及び議会報告会の中から。 （１）各青年会の人数が人数不足となっている。このままでは伝統芸能を継承していくのに不安がある。本村の見解について伺う。 （２）エイサーまつりの費用 240 万に対して村の補助金 50 万～60 万。企業協賛、各青年会の持ち出しで開催している。補助金増額の要望としてあるが本村との見解について伺う。 （３）若世代が読青協の存在を知らない人がいる。他の団体もホームページのアプローチを行いたいが、村公式ホームページにて各団体へリンク出来ないか要望としてあるが本村の見解について伺う。	
2　西海岸海沿いにおける大津波想定した対策について 2023 年 2 月 8 日大規模災害観光客の避難誘導を想定した県総合防災訓練が残波岬周辺で実施された事を受けその後の対策を踏まえ以下内容について伺う。 （１）総合実動訓練のテーマと内容とは。 （２）総合実動訓練に参加した関係団体とは。 （３）外国人観光客の対応方法とは。 （４）大津波警報の発令に対して残波岬から宇座ビーチ周辺の避難経路と対策方法とは。	

質　問　要　旨	答弁を求める者
３　災害時受援計画策定について （１）受援計画とは。 （２）受援計画の目的とは。 （３）本村において計画策定が未策定となっている本村の見解とは。	